

平和大通りの利活用のための整備イメージについて

3 平和大通りの利活用のためのゾーンごとの整備の方向性

市民はもとより、平和記念公園を訪れる観光客などの人の流れを呼び込むような都心を貫く東西軸となるよう、次の六つのゾーンを設定し、平和大通り全体の統一感やゾーンごとの特性を踏まえ、魅力や価値を高める整備を行う。

Cゾーン	Bゾーン	Aゾーン
<p>・ 中四国地方最大の商業・業務地である紙屋町・八丁堀地区に位置し、平和記念公園を訪れる観光客などの人の流れを呼び込むための拠点となるゾーン。 ・ このゾーンでは、新たな魅力を創出できるよう、平和記念公園を訪れる観光客などの人の流れや鯉城通りなどの南北方向の人の流れを考慮し、民間活力を導入しながら、新たにぎわいを生み出す中心となる交流広場の整備やその魅力を高めるためのカフェ等の飲食・物販施設等の設置などを行う。</p>	<p>・ 紙屋町・八丁堀地区に位置し、平和記念公園を訪れる観光客などの人の流れをAゾーンへと促すゾーン。 ・ このゾーンでは、既存施設の魅力を高められるよう、隣接するゾーンの特性や中央通りなどの南北方向の人の流れを考慮し、交流広場や遊具広場の整備、日本庭園への東屋の設置などを行う。</p>	<p>・ 平和大通りの東端に位置し、平和記念公園を訪れる観光客などの人の流れを比治山公園へと促すゾーン。 ・ このゾーンでは、既存施設の魅力を高められるよう、鎮魂の場である被爆者の森との調和や比治山公園「平和の丘」構想に基づき再整備を行っている比治山公園とのつながりも考慮し、被爆者の森への休憩広場の整備、芸術作品の設置、比治山公園への回遊を促す案内サインの充実などを行う。</p>

